

様式第 1 号（第 5 条関係）

会議概要

会 議 の 名 称	令和 8 年久喜市選挙管理委員会第 1 2 回
開 催 年 月 日	令和 8 年 9 月 1 日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前 9 時 0 0 分から午前 9 時 4 0 分まで
開 催 場 所	久喜市公文書館 2 階 会議室
議 長 氏 名	橋本 勉 委員長
出席委員（者）氏名	橋本 勉 委員長 飯田一夫 委員長職務代理 齋藤直樹 委員 堀部行雄 委員
欠席委員（者）氏名	なし
説 明 者 の 職 氏 名	副主幹兼選挙係長 蓮実純夫
事務局職員職氏名	選挙管理委員会事務局長 斧田直樹 選挙管理委員会事務局副主幹兼選挙係長 蓮実純夫 選挙管理委員会事務局選挙係 担当主査 前田淳紀 選挙管理委員会事務局選挙係 書記 中島宗久 選挙管理委員会事務局選挙係 書記 長谷川凜
会 議 次 第	1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 委員長提出議案の上程 4 提案理由の説明 5 議案に対する質疑 6 討論・採決

	7 諸報告 8 閉会
配 布 資 料	議案書 選挙人名簿登録者数・在外選挙人名簿登録者数一覧 条例・告示新旧対照表 政治活動用事務所立札・看板等の掲示について 令和8年9月定例会議日程（予定）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0 人

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
1 開会 議長（橋本委員長） ただ今から、令和8年久喜市選挙管理委員会第12回を開会いたします。 本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。
2 会議録署名委員 議長（橋本委員長） まず始めに、日程第2の会議録署名委員の指名ですが、今日はどなたでしょうか。 事務局（蓮実副主幹兼係長） 齋藤委員です。 議長（橋本委員長） それでは、齋藤委員さん、よろしくお願いします。
3 議案の上程 4 提案理由の説明 5 議案に対する質疑 6 討論・採決

議長（橋本委員長）

議案第 7 0 号「久喜市選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧に関する事務処理要綱の一部を改正することについて」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼係長）

<議案朗読>

市長部局において、公印押印事務の簡略化、デジタル化の観点から、公印を押印する文書の見直しが行われており、本委員会においても、それに準じて当該要綱の様式 6 号における委員長印の押印を省略するものです。

議長（橋本委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第 7 0 号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（橋本委員長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に、議案第 7 1 号「選挙人名簿に登録する者を定めることについて」及び議案第 7 2 号「選挙人名簿から抹消することについて」は、関連がございますので一括して上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼係長）

<議案朗読>

参考までに、地区別に申し上げますと、久喜地区は、５６，７４５人、菖蒲地区は、１５，５２１人、栗橋地区は、２３，０６５人、鷲宮地区は、３１，８２７人となります。

今回の選挙人名簿登録者数は、前回の選挙時登録時と比較して、男７０人減の６３，０２５人、女８５人増の６４，１３３人となり、総計１５人増の１２７，１５８人となります。

<新規登録者名簿と抹消者名簿を供覧>

議長（橋本委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第７１号及び議案第７２号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（橋本委員長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に、議案第７３号「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」及び議案第７４号「在外選挙人名簿から抹消することについて」は、関連がございますので一括して上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼係長）

<議案朗読>

今回の定時登録にて男３人女１人を登録、女２人を抹消したため、在外選挙人名簿の登録者数は、男性４０人、女性６２人、総計１０２人と前回の登録時から２人の増となっております。

<在外選挙人名簿登録申請書について（通知）を供覧>

議長（橋本委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第７３号及び議案第７４号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（橋本委員長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に、議案第７５号「裁判員候補者予定者を選定するくじの方法について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼係長）

<議案朗読>

さいたま地方裁判所から本市に対する裁判員候補者の割当員数等の通知に基づき、候補者名簿を調製するものです。今回、久喜市には１９５人の割り当てがありました。くじの方法については、最高裁判所から配布された名簿調製プログラムを使用し、電子計算機により選定を行います。また、このてん末を記載した選定録を作成します。

議長（橋本委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第75号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（橋本委員長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に、議案第76号「検察審査員候補者予定者を選定するくじの方法について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼係長）

<議案朗読>

さいたま第一検察審査会及びさいたま第二検察審査会の各事務局長からの検察審査員候補者の割当員数等の通知に基づき、候補者名簿を調製するものです。今回、久喜市には13人ずつの割り当てがありました。くじの方法については、裁判員候補者予定者選定の名簿調製プログラムを使用し、電子計算機により選定を行いますが、久喜市は検察審査会の管轄が二つありますので、それぞれ選定を行います。また、このてん末を記載した選定録を作成します。

議長（橋本委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第76号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（橋本委員長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に、議案第77号「裁判員候補者予定者の選定のくじを行うべき日時及び場所について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼係長）

<議案朗読>

裁判員候補者予定者の選定のくじは、9月14日（月）午前9時から、久喜市役所 会議室棟 第2会議室で行います。

議長（橋本委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第77号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（橋本委員長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に、議案第78号「検察審査員候補者予定者の選定のくじを行うべき日時

及び場所について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼係長）

<議案朗読>

検察審査員候補者予定者の選定のくじは、9月14日（月）午前9時15分から、久喜市役所 会議室棟 第2会議室で行います。

議長（橋本委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第78号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（橋本委員長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に、議案第79号「個人演説会等の施設の指定取消について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼係長）

<議案朗読>

令和8年3月をもって久喜市立地域交流センターが廃止となったことに伴い、同施設の公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会の指定を取り消すものです。

議長（橋本委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第79号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（橋本委員長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に、議案第80号「政治活動用立札及び看板の類の証票の有効期限を定めることについて」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼係長）

<議案朗読>

政治活動用立札及び看板の類を掲出するためには、選挙管理委員会の発行する証票を貼る事と公職選挙法に定められております。

この証票の有効期限は4年前に議案にかけさせていただいて、令和8年12月まで有効としており、今回も前回と同様に4年間有効として、新たに令和12年12月までの証票を発行するものです。

議長（橋本委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

議長（橋本委員長）

これは、該当する現職の議員などは全員出しているのですか。

事務局（蓮実副主幹兼係長）

現職の他に、４月に実施された市長・市議選挙の候補者が掲出したものが現時点でも継続して残っている場合もございますし、現職の議員すべての方が掲出しているわけではありません。

令和８年９月１日現在で交付をしている者については、市長候補者が１人、市長後援団体が２団体、市議候補者が１８人、市議後援団体が１８団体となっております。

事務局（斧田事務局長）

補足になりますが、市選管で交付する証票は市の選挙の候補者のみとなりますので、国政選挙や県の選挙の候補者の場合は管轄が異なりますので、ご承知おきください。

議長（橋本委員長）

わかりました、ありがとうございます。

他にご質疑はございますか。

無ければ、議案第８０号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（橋本委員長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

本日の議案は、これですべて終了しました。

7 諸報告

議長（橋本委員長）

続きまして、日程第7の諸報告ですが、事務局から何かありますか。

事務局（斧田事務局長）

久喜市議会令和8年9月定例会議の日程についてお知らせします。

令和8年9月定例会議日程（予定）

再開：9月1日(火)～10月5日(月)

日程：・一般質問 9月 7日(月)・ 8日(火)

10日(木)・11日(金)

・議案質疑 9月15日(火)

・総務常任委員会・分科会 9月17日(木)

・最終日 10月 5日(月)

8 閉会

議長（橋本委員長）

以上で、久喜市選挙管理委員会を閉会とします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年9月14日

委員長 橋本 勉

署名委員 齋藤 直樹